

住宅ローン金利について(変動金利型)

当行住宅ローンの金利は、「**変動金利型**」「**固定金利選択型**」の2つのタイプがあります。
お客様のライフプランやご返済計画に合わせてお選びください。

変動金利型

お借入れ中の金利は、長期プライムレート※や市場の金利動向等を参考に当行が決定する、当行所定の住宅ローン基準金利を基準として半年毎(4月・10月)に見直しとなります。

基準金利が変わった場合には、同じ幅だけお借入れ金利が引き上げまたは引き下げられます。

金利の変更は下記の基準日・実施日に従って実施いたします。

※長期プライムレートとは、金融機関が優良企業向けの長期(1年以上)貸出に適用する最優遇金利とされており、一般的に、国債などの長期金融市場の動向を参考に決定されます。

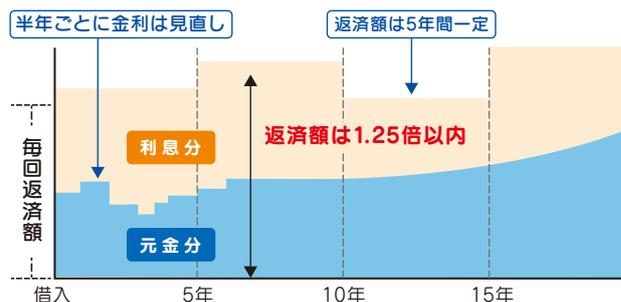
①基準金利の見直しと新金利の適用について

基準日	新利率の適用開始日	新利率によるご返済開始月
毎年4月1日	同年6月の約定返済日の翌日から	同年の7月
毎年10月1日	同年12月の約定返済日の翌日から	翌年の1月

②ご返済額の変更ルール

ご返済額は5年ごとに見直し、次の5年間のご返済額を決定します。

金利に変動があった場合でも、ご返済額の中での元金部分と利息部分の内訳で調整し、**ご返済額は変更いたしません**。また、金利が大幅に上昇した場合でも、見直し後のご返済額は見直し前のご返済額の**1.25倍**を上限といたします。



②固定金利への変更

変動金利型でのお借入期間中は、いつでも**固定金利型に変更**できます。
ただし、ご利用中の商品によっては、変更に伴う手数料をいただく場合もございます。



住宅ローン金利について(固定金利選択型)

固定金利選択型

- 固定期間をライフプランに合わせて「5年固定・10年固定」からお選びいただけます。
- 固定金利選択期間終了後は、自動的に変動金利型へ移行しますが、所定のお手続きを行うことで再度固定金利型をお選びいただくこともできます。
(再度固定金利をお選びいただく際は、ご利用中の商品によっては手数料をいただく場合もございます)
 - 固定金利選択期間中の金利変更はできません。

【選択の具体例】新規お借入(固定金利特約期間5年間を選択)

固定金利選択期間中は、市場金利水準に左右されず、返済額が確定します。固定金利選択期間終了後は、その時点の金利で再び固定金利選択型か変動金利型をお選びいただけます。

※固定金利選択型は、ご利用いただく商品によっては、選択できない場合もございます。

おすすめ金利タイプ

金利タイプ	メリット	デメリット	おすすめの方
変動金利	◎一般的に固定金利選択型に比べて低金利のため、金利負担が少ない	△金利が上昇すると利息額が増加し、返済額が当初の計画とかい離するケースあり △返済額が確定しないため返済計画が立てにくい	金利動向をこまめにチェックできる方 固定金利選択型に比べ、低金利となり返済額が抑えられるが、お借入れ後も金利動向をまめにチェックでき、柔軟な対応が可能な方にはおすすめ!
固定金利選択型	◎固定金利期間中は返済額が確定するため返済計画を立てやすい ◎固定金利期間中は市場金利の影響を受けない	△一般的に変動金利型に比べて高金利 △固定金利期間中は市場金利が低下しても返済額は減少しない	安定した返済がご希望の方 固定期間中は返済額が一定のため、計画的に返済していきたいと考える方へおすすめ!

